

平成19年11月5日

自由民主党

政務調査会厚生労働部会長 衛藤 晟一 様
組織本部厚生関係団体委員長 大村 秀章 様

社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
会長 小川 榮一

平成20年度予算・税制改正に関する要望事項について

平成20年度予算に関する要望事項

1. 障害者自立支援法に対する抜本的見直しの前提条件について
 - (1) 対等の契約原理を維持し、措置制度に逆戻りさせないこと。
 - (2) 利用者の負担金等の制度を、利用者や関係者をはじめとし国民に分かりやすい制度にすること。
 - (3) 介護保険との統合を前提としないこと。

2. 障害者自立支援法の抜本的な見直しの概要案について
 - (1) 現行の特別対策(3年間、1,200億円)を延長すること。
 - (2) 利用者負担の月額負担上限額(所得段階別)については、入所及び通所・在宅サービスの区分を導入して上限額を軽減(入所に対し通所・在宅は1/2)すること。
 - (3) 世帯単位については、
20才以上の障害者については、利用者負担対象を世帯単位から本人単位(個人単位)にすること。
現在の税制及び医療保険に関しては、被扶養者ではないことを条件としているが、これを廃止すること。
 - (4) 通所・ホームヘルプの月額負担上限額の軽減(経過措置の1/4)は、上掲(1)に吸収し廃止すること。
 - (5) 入所施設の補足給付を25,000円から最低45,000円に引き上げること。
 - (6) 通所施設の食費の人件費相当分の軽減対象を「一般」まで拡大すること。
 - (7) 就労控除(月收入24,000円)については、「入所施設・一般」及び「通所施設」まで拡大すること。
 - (8) 障害福祉サービス、自立支援医療、補装具を複合利用する場合、別々の負担とせず、総合上限額制度を導入すること。

3. 施設・事業及び報酬単価の見直し等について

- (1) 従前の90%保障を100%にすること。
- (2) 日払い方式については、人件費相当分を月払いにする等、施設運営に不安が生じないように、現行の支払方式を見直すこと。
- (3) 障害程度区分の認定については、障害者の特性を反映した基準となるよう障害当事者や関係者の意見を参考に調査項目を改善すること。
- (4) 施設入所に関する経過措置の取扱いについては、先の臨時国会（平成18年12月6日）における柳沢前厚生労働大臣の答弁で“施設から追い出されることがあってはならない”と明言しており、従来から施設入所している方々についての処遇に不安がないよう適切な処遇を講じること。
- (5) 身体障害者を対象としたグループホーム・ケアホームの創設を講じる等、地域生活の基盤整備の一層の促進を図ること。

4. 所得保障について

障害者が地域で自立して生活するために、障害基礎年金額の増額や、自立支援手当、住宅手当の創設等、所得保障の充実を図ること。

5. 障害者社会参加推進センター・大都市特例法について

共生社会の実現を目指す上で、障害者の社会参加推進関連事業が効果的かつ円滑に実施されることが望まれ、各地域において障害福祉活動を促進し、きめ細かい対応を行うためには、障害者社会参加推進センターの活用が必要不可欠である。障害者自立支援法に伴い、大都市特例が廃止されるなど障害者社会推進センターの体制が改正されたが、円滑な運用を図るためにも従前の体制に戻すよう対策を講じること。

6. 障害者自立支援法施行後における自治体間の格差是正について

同法の制定理由の一つである「各自治体における福祉サービスを提供する体制の大きな格差を解消する必要がある」という基本方針に逆行する事態をまねいている実情を、早急に解決するよう対策を講じること。特に、市町村における窓口体制の整備や地域生活支援事業に対する国庫負担の義務化を図ること。また、速やかに地域生活支援事業を含めた自治体体制や施設等の実態調査を実施し、適正な対策を講じること。

平成20年度税制改正についての要望事項

1. 所得税
特別障害者控除及び障害者控除をそれぞれ引き上げていただきたい。
2. 相続税
障害者が相続する資産の相続税の非課税限度額を引き上げていただきたい。
3. 自動車税・自動車所得税及び自動車重量税
身体障害者の自動車税・自動車取得税減免の対象範囲拡大及び介護専用の自動車についても減免していただきたい。国税である「自動車重量税」についても減免していただきたい。
4. 住民税
特別障害者控除及び障害者控除をそれぞれ引き上げていただきたい。
5. 消費税
障害者自身が運転する自動車及び介護専用の自動車にかけている消費税は、改造の有無にかかわらず全て非課税にしていただきたい。
6. 固定資産税
障害者の利用する住宅建築については、固定資産税の減免をしていただきたい。
7. 介護費用
障害者が福祉サービスを利用するために必要な介護費用を所得控除の対象としていただきたい。
8. 障害者が働く場への発注等促進税制
授産施設等に発注を行った企業に対する税額控除の制度を創設していただきたい。
9. 有料道路の身体障害者割引制度
福祉バス、貸切バス、マイクロバス及び団体使用の公用車についても適用させていただきたい。
10. 第三種・第四種郵便物の料金
第三種・第四種郵便物の減免制度の存続については、郵便事業を引き継ぐ郵便事業株式会社においても、現在と同様の義務付けを継続し、安定的な実施の確保を図っていただきたい。

以上